

令和2年度行政事業レビューシート(総務省)

事業名	国際機関への貢献			担当部局	情報流通常行政局郵政行政部	作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	郵便課国際企画室	室長 北神 裕		
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第76号		関係する 計画、通知等	万国郵便憲章第21条及びアジア=太平洋郵便連合憲章第13条				
主要政策・施策	-		主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	効率的で利用しやすい普遍的な郵便業務の質の永続的発展の促進及び郵便分野の国際協力の増進に寄与するため、万国郵便連合(UPU)及びアジア=太平洋郵便連合(APPU)の構成国として分担金を負担するとともに、UPUにおける災害対策強化等の活動の支援を通じ、郵便業務に関する国際政策形成に当たって我が国の政策を反映させ、利用者利便の向上及びグローバルレベルでの郵便業務の改善を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UPUは、郵便業務の質の向上及び郵便分野における国際協力の増進等に寄与するために設立された郵便業務に関する国連の専門機関である。また、APPUはUPU憲章第8条に基づき、アジア=太平洋地域内における郵便業務に特有な諸問題の解決を図り、郵便の利便向上に資するため設立された機関である。本事業は、UPU憲章第21条及びAPPU憲章第13条に基づく加盟国の義務として連合の経費を賄うための分担金を負担するとともに、UPUにおける災害対策の強化等を支援することを目的として、財政的支援を行うもの。なお、UPU及びAPPU関連会合への出席等に係る諸費用は事業番号0155の予算から支出している。							
実施方法	負担							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	当初予算	322	340	327	527	600		
	補正予算	▲ 1	▲ 27	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	321	313	327	527	600		
	執行額	321	313	327				
	執行率 (%)	100%	100%	100%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	100%	100%				
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由				
	万国郵便連合分担金	240	299	・1単位あたりの分担金額の増額により、増額要求				
	万国郵便連合拠出金	243	250	・新型コロナウイルス感染症等のパンデミック下における郵便ネットワークの効果的活用や耐久性強化に資するプロジェクト等、UPU拠出金事業の充実により、増額要求				
	政府開発援助万国郵便連合分担金	44	51					
	計	527	600					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度
	万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率を80%とする。	成果実績	%	100	81	100	-	-
		目標値	%	80	80	80	80	80
		達成度	%	125	100	125	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	UPUでは、各会合ごとに、その時々の社会情勢に応じ新しい郵便サービス等の課題が議論され、議決が行われること、UPUには192もの国・地域が加盟していることから、特に重要な議案は先進国と途上国との間で利害が激しく対立することが多いことを踏まえ、80%以上と設定。							

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	<input type="radio"/>	UPU及びAPPUは、郵便の利便向上に資するために設立された機関であり、これらの組織に国力に見合う貢献を行い、その意思決定等に我が国方針を反映させ、もって利用者利便の向上を図ることは、国民や社会のニーズを反映するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	<input type="radio"/>	分担金については、UPU及びAPPU加盟国の責務として、我が国が実施する必要があり、また、拠出金については、UPUのプロジェクトの実施は、構成国からの拠出金で維持されており、國以外の主体に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	<input type="radio"/>	分担金については、UPU及びAPPU加盟国の責務として、我が国が実施する必要がある。また、拠出金については、UPUのプロジェクトの実施は、構成国からの拠出金で維持されており、我が国も構成国としての国力に見合う貢献の維持及び国益の確保の観点から、当該施策を実施する必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	<input type="radio"/>	分担金及び拠出金ともに、構成国としての国力に見合う貢献の維持及び国益の確保の観点から、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	<input type="radio"/>	分担金及び拠出金ともに、構成国としての国力に見合う貢献の維持及び国益の確保の観点から、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	<input type="radio"/>	UPUの重要議案における我が国方針の達成率は毎年、目標値以上を保っており、我が国方針が相当程度反映されていると評価できるため、十分な成果実績を上げている。なお、UPU国際事務局への職員の派遣については、成果実績が成果指標を下回っているものの、我が国は、UPUを構成する2つの意思決定機関(管理理事会及び郵便業務理事会)の理事国をそれぞれ務めるとともに、管理理事会第五委員会の共同議長、郵便業務理事会の議長国を務めるなど、UPUの活動に多大な貢献を行うことで、その意志決定及び組織運営に深く関与しており、これらることは最終的な成果目標(UPUの重要議案における我が国方針の達成率80%以上)の達成に大きく貢献している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	<input type="radio"/>	分担金及び拠出金ともに、見込みどおり負担を実施しており、活動実績は見込みに見合ったものといえる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	我が国は分担金について最大等級を負担すること等により、UPUの郵便業務理事会議長及び管理理事会第五委員会共同議長の職を担い、UPUの意思決定及び組織運営に大きく貢献・関与している。またこの分担金の使途については、UPUのプログラム及び予算に関する報告書(Programme and Budget)及びAPPUの財務報告書(Report of certified public accountant and financial statements)において確認されており、その執行は適切であると考える。拠出金については、UPUにおける防災対策プログラムの実施等のために支出しているところ、UPUの定例会合において、UPU国際事務局の災害対策プログラムの進捗状況に関する文書等で、UPUの災害対策強化等の活動のため適切に執行されていることが確認されており、国際会議の場においてUPU国際事務局長が謝辞を述べるなど、我が国の貢献についての情報発信も行われている。災害対策プログラム等は国際郵便業務の持続可能な発展に資するものであり、当該プログラムへ拠出することは有意義である。
	分担金については、UPU及びAPPU加盟国の責務として引き続き負担。拠出金については、UPU国際事務局との緊密な連携を図ることで、災害対策プログラム等の進捗状況を隨時確認し、適切な予算執行管理に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検の対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

条約等に基づくもの。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

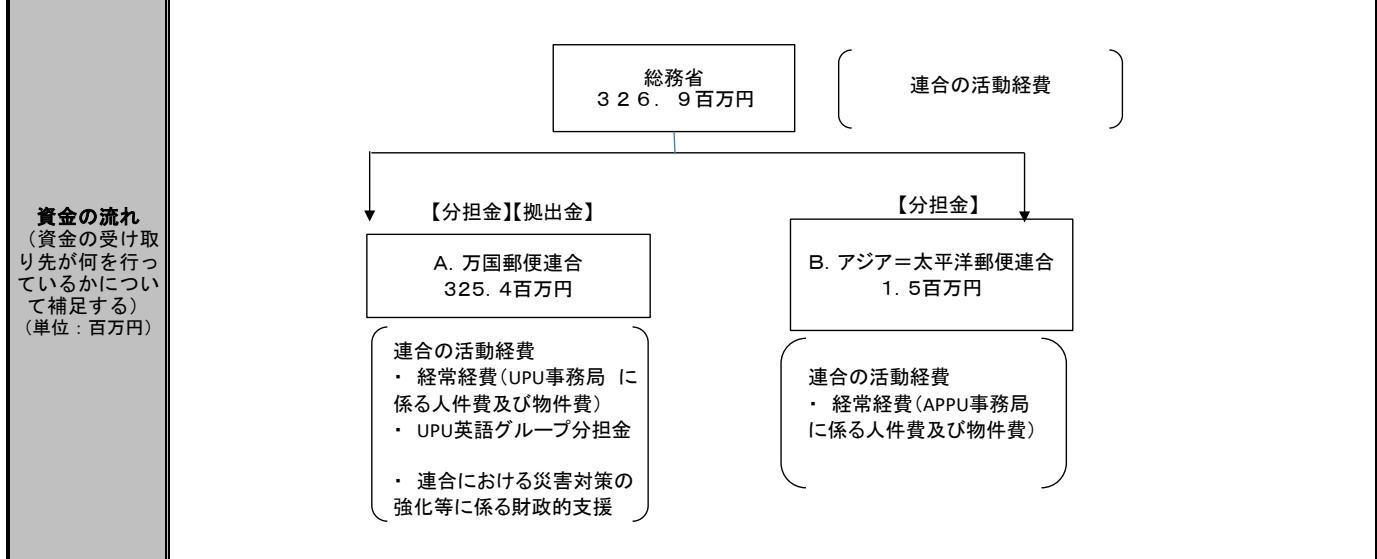
分担金については、連合加盟国の責務として引き続き負担。拠出金については、UPU事務局と緊密な連携を図ることで、プロジェクトの進捗状況を隨時確認し、適切な予算執行の把握・管理に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0146,0147,0148	平成23年度	0146,0147,0148	平成24年度	0139,0140,0141	平成25年度	0139
平成26年度	0137	平成27年度	0135	平成28年度	0132	平成29年度	0135
平成30年度	0128						
平成31年度	総務省 (0142)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.万国郵便連合		B.アジア＝太平洋郵便連合			
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
分担金	連合の活動諸費の財政的負担	268.9	分担金	連合の活動諸費の財政的負担		1.5
拠出金	連合の活動諸費の財政的負担(特に災害対策等の強化支援)	56.5				
計		325.4	計			1.5

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	万国郵便連合	-	連合の活動諸費の財政的負担	325.4	その他	-	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となつた 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アジア＝太平洋郵便連合	-	連合の活動諸費の財政的負担	1.5	その他	-	-	